

市内社会福祉施設 各位

小樽市保健所

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃から保健行政の推進に関し、格段の御協力、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
昨年12月以降、新型コロナウイルスに関連する肺炎の発生が継続的に報告されています。
施設関係者の皆様におかれましては、厚生労働省所管課からの通知により、施設内の感染防止対策に取り組まれていることと存じますが、改めて対応に当たる職員の共通理解を深めていただくとともに、手洗いや消毒の強化等、感染防止対策の徹底についてお願いいたします。

なお、感染防止対策、利用者や職員の健康状態等に関する相談につきましては、小樽市保健所へ御連絡いただけますようお願いいたします。

連絡先：小樽市保健所

平日（8:50～17:20）：0134-22-3110

土・日・祝日・夜間：0134-22-3117

【参考】

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592140.pdf>

- ・「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」（厚労省）

[https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf)

[Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf)

- ・「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」（厚労省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

- ・厚生労働省ホームページ掲載「新型コロナウイルスに関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

連絡先：保健所健康増進課 感染症担当

電話 22-3110 FAX 22-1469